

2024 年 度（2025年3月31日現在）貸 借 対 照 表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	80,379	保 険 契 約 準 備 金	5,481,714
現 金	0	支 払 備 金	25,101
預 貯 金	80,379	責 任 準 備 金	5,456,272
買 入 金 銭 債 権	81,842	契 約 者 配 当 準 備 金	341
有 価 証 券	5,624,963	再 保 険 借	8,594
国 債	663,980	社 債	25,600
地 方 債	15,923	そ の 他 負 債	612,269
社 債	327,654	売 現 先 勘 定	163,904
外 国 証 券	4,589,733	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	35,714
そ の 他 の 証 券	27,671	借 入 金	20,000
貸 付 金	7,790	未 払 法 人 税 等	7,901
保 険 約 款 貸 付	7,790	未 払 金	12,421
有 形 固 定 資 産	744	未 払 費 用	87,873
建 物	476	預 り 金	181
リ ー ス 資 産	3	金 融 派 生 商 品	277,391
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	264	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	1,081
無 形 固 定 資 産	7,450	リ ー ス 債 務	3
ソ フ ト ウ ェ ア	7,395	仮 受 金	158
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	55	そ の 他 の 負 債	5,637
再 保 険 貸	195,878	退 職 給 付 引 当 金	1,937
そ の 他 資 産	478,585	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1
未 収 金	5,641	特 別 法 上 の 準 備 金	28,714
前 払 費 用	455	価 格 変 動 準 備 金	28,714
未 収 収 益	126,421	負債の部合計	6,158,833
預 託 金	486	（ 純 資 産 の 部 ）	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	4,478	資 本 金	180,519
先 物 取 引 差 金 勘 定	29	資 本 剰 余 金	167,481
金 融 派 生 商 品	237,992	資 本 準 備 金	167,481
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	98,587	利 益 剰 余 金	60,570
仮 払 金	1,163	そ の 他 利 益 剰 余 金	60,570
そ の 他 の 資 産	3,327	繰 越 利 益 剰 余 金	60,570
繰 延 税 金 資 産	48,573	株 主 資 本 合 計	408,571
貸 倒 引 当 金	△ 159	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 38,713
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 2,643
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 41,356
		純資産の部合計	367,215
資産の部合計	6,526,048	負債及び純資産の部合計	6,526,048

(貸借対照表注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
その他の有形固定資産	2年～20年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により行っております。

(4) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により行っております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）

に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度で一括処理

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(10) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(11) 保険料

保険料は、原則として、入金があったものについて、当該入金金額により計上しております。

(12) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて計上しております。

(13) 保険金・年金・給付金・解約返戻金・その他返戻金（以下「保険金等」という）

保険金等は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

(14) 再保険料

再保険料は再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。

(15) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。

2. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過期的な取り扱いを適用しております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

3. 未適用の会計基準等に関する事項

主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日）等があり、その内容は以下のとおりです。

(1) 概要

当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準として開発されたものです。

借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する IFRS 第 16 号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2027年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中です。

4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる保険負債と同一の通貨建ての債券をポートフォリオの中核とする一方、保険負債と異なる通貨建ての債券やプライベートエクイティ、クレジットデリバティブ等について、適切な為替リスクコントロールの下に中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。

デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、主に、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びALMリスク、貸付金は信用リスク及び流動性リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及びALMリスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレステストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。

信用リスクの管理にあたっては、信用リスクが特定の企業・グループ・国・業種に集中することを防止するためのリミットの設定・モニタリング等によりコントロールしております。

流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入出を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金及び売現先取引を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。

ALMリスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	14,866	14,091	△ 775
② 責任準備金対応債券	45,291	43,660	△ 1,631
③ その他有価証券	21,683	21,683	-
(2) 有価証券			
① 売買目的有価証券	24,000	24,000	-
② 満期保有目的の債券	705,143	690,967	△ 14,176
③ 責任準備金対応債券	3,008,128	2,765,304	△ 242,823
④ その他有価証券	1,786,633	1,786,633	-
(3) 貸付金			
保険約款貸付	7,790	7,790	-
資産計	5,613,538	5,354,131	△ 259,406
(1) 社債	25,600	25,569	30
(2) 借入金	20,000	19,111	888
負債計	45,600	44,680	919
金融派生商品			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 29,200	△ 29,200	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	△ 10,198	△ 10,198	-
金融派生商品計	△ 39,398	△ 39,398	-

(注 1) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。

(注 2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日) 第 24-16 項に従い、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、101,057 百万円であります。

- (3) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	-	2,605	2,944	77,950
満期保有目的の債券	-	1,000	345	13,515
責任準備金対応債券	-	549	238	44,499
その他有価証券	-	1,055	2,361	19,934
有価証券	239,788	1,049,099	746,151	3,390,078
満期保有目的の債券	32,453	319,330	254,586	112,669
責任準備金対応債券	84,693	430,756	278,528	2,437,496
その他有価証券	122,641	299,012	213,036	839,912
社債	-	-	-	25,600
借入金	-	-	-	20,000
合計	239,788	1,051,704	749,096	3,513,629

(注 1) 有価証券のうち、535,960 百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(注 2) 貸付金（保険約款貸付）7,790 百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

5. 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項については、次のとおりであります。

金融商品の時価は時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	21,683	21,683
その他有価証券	-	-	21,683	21,683
有価証券	211,832	1,567,474	21,651	1,800,959
売買目的有価証券	-	24,000	-	24,000
その他有価証券	211,832	1,543,473	21,651	1,776,958
公社債	111,896	102,143	-	214,040
国債	111,896	-	-	111,896
社債	-	102,143	-	102,143
外国証券	99,935	1,440,518	21,651	1,562,106
公社債	81,315	1,094,573	21,651	1,197,540
株式等	18,620	345,945	-	364,565
その他の証券	-	812	-	812
金融派生商品	8	△ 40,131	724	△ 39,398
金利関連	-	△ 12,165	-	△ 12,165
通貨関連	-	△ 30,260	-	△ 30,260
その他	8	2,294	724	3,027

(注 1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日) 第 24-3 項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、9,674 百万円であります。

(注 2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	57,752	57,752
満期保有目的の債券	-	-	14,091	14,091
責任準備金対応債券	-	-	43,660	43,660
有価証券	708,994	2,720,173	27,103	3,456,271
満期保有目的の債券	34,217	629,646	27,103	690,967
公社債	34,217	95,598	-	129,815
外国証券	-	534,048	27,103	561,151
責任準備金対応債券	674,777	2,090,527	-	2,765,304
公社債	497,600	150,098	-	647,699
外国証券	177,176	1,940,429	-	2,117,605
貸付金	-	-	7,790	7,790
保険約款貸付	-	-	7,790	7,790
社債	-	-	25,569	25,569
借入金	-	-	19,111	19,111

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- ① 有価証券及び買入金銭債権（「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に基づき有価証券として取扱うもの）

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額等が観察できないインプットを用いていない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

② 貸付金

・ 保険約款貸付

解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。

③ 金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④ 社債

当社が発行する社債については、固定金利によるもので、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

⑤ 借入金

固定金利借入については、将来キャッシュ・フローを残存期間及び当社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	有価証券	金融派生商品	合計
	その他有価証券	その他有価証券 外国証券 公社債	その他	
期首残高	26,544	25,962	3,131	55,638
当期の損益	△ 546	△ 725	△ 2,606	△ 3,878
損益に計上(注1)	0	△ 469	△ 2,606	△ 3,075
その他有価証券評価差額金 に計上(注2)	△ 546	△ 255	—	△ 802
購入・発行・売却・決済	△ 4,315	△ 3,585	199	△ 7,700
レベル3の時価への振替(注3)	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替(注4)	—	—	—	—
期末残高	21,683	21,651	724	44,059
当期損益に計上した額のうち貸借 対照表日において保有する金融商 品の評価損益(注1)	—	△ 37	△ 884	△ 922

(注1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」の内訳に含まれております。

(注2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(注4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2の時価への振替はありません。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価と

の比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- ④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

6. 有価証券に関する事項については、次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

当期の損益に含まれた評価差額は、△ 1,218 百万円であります。

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
買入金銭債権	1,727	1,751	24
公社債	63,874	65,868	1,994
外国証券	294,278	299,669	5,390
小計	359,879	367,289	7,409
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
買入金銭債権	13,139	12,340	△ 799
公社債	70,297	63,946	△ 6,350
外国証券	276,693	261,482	△ 15,210
小計	360,130	337,770	△ 22,360
合計	720,010	705,059	△ 14,951

(3) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
買入金銭債権	11,921	12,011	90
公社債	242,880	249,283	6,402
外国証券	231,087	235,606	4,518
小計	485,889	496,901	11,011
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
買入金銭債権	33,370	31,648	△ 1,722
公社債	416,466	398,415	△ 18,050
外国証券	2,117,693	1,881,999	△ 235,694
小計	2,567,530	2,312,063	△ 255,467
合計	3,053,420	2,808,964	△ 244,455

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
買入金銭債権	3,594	3,632	38
公社債	19,662	19,964	301
外国証券	666,411	692,686	26,274
小計	689,668	716,283	26,614
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
買入金銭債権	19,746	18,050	△ 1,695
公社債	201,028	194,076	△ 6,952
外国証券	962,863	879,094	△ 83,769
その他の証券	967	812	△ 155
小計	1,184,606	1,092,033	△ 92,572
合計	1,874,275	1,808,316	△ 65,958

(注) 組合出資金等の残高 101,057 百万円は含めておりません。

7. デリバティブ取引に関する事項については、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	4,842,819	4,103,631	△ 189,235	△ 189,235
	固定金利支払/変動金利受取	4,910,635	4,304,241	187,267	187,267
合計					△ 1,967

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

②通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約				
	売建				
	米ドル	235,777	-	△ 3,419	△ 3,419
	ユーロ	8,102	-	10	10
	豪ドル	31,538	-	27	27
	買建				
	米ドル	44,081	-	△ 59	△ 59
	豪ドル	2,811	-	4	4
	通貨スワップ				
	米ドル/円	245,076	209,668	△ 16,818	△ 16,818
	ユーロ/円	126,578	114,907	△ 7,052	△ 7,052
	豪ドル/円	70,181	70,181	2,549	2,549
	米ドル/豪ドル	51,429	40,839	△ 3,996	△ 3,996
	ユーロ/豪ドル	19,325	17,226	△ 1,612	△ 1,612
	円/豪ドル	1,993	1,993	107	107
合計					△ 30,260

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

③株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数オプション				
	買建				
	コール	14,816	-		
		(1,419)		(683)	(△ 735)
合計					△ 735

(注) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

④債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物				
	買建	8,295	-	8	8
合計					8

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

⑤その他

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション				
	買建				
	コール	14,087	-		
		(189)		(40)	(△ 148)
	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	342,882	225,730	2,294	2,294
合計					2,145

(注1) 差損益欄には、時価を記載しております。

(注2) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延 ヘッジ	金利スワップ	保険契約 負債			
	固定金利受取/変動金利支払		649,864	649,864	△ 10,198
合計					△ 10,198

(注) 純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上されている△ 2,643 百万円のうち 1,800 百万円は、ヘッジの中止による評価損益を繰り延べている金額であります。

8. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 3,053,420 百万円、時価は 2,808,964 百万円であります。

責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。

資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金商品（ただし、一部保険種類を除く）
- ② 終身がん保険・養老保険商品
- ③ 一時払終身保険（確定積立金区分型）商品
- ④ 上記を除く円建一時払商品（ただし、一部保険契約を除く）
- ⑤ 上記を除く米ドル建商品（ただし、一部保険契約を除く）
- ⑥ 上記を除く豪ドル建一時払年金商品（ただし、一部保険種類を除く）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。

(追加情報)

当事業年度より、⑤上記を除く米ドル建商品の小区分において、デュレーションが超長期の一部新

規保険契約については債券運用によるデュレーションマッチングが困難であり、金利スワップによりマッチングすることとしたため、該当の契約については当該小区分から除いております。この変更による財務諸表への影響はありません。

9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、38,159 百万円であります。
10. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
11. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,479 百万円であります。
12. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 24,375 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
13. 関係会社に対する金銭債務の総額は 20,566 百万円であります。

14. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

保険契約準備金	25,455	百万円
その他有価証券評価差額金	16,259	〃
価格変動準備金	8,295	〃
その他の負債	1,631	〃
繰延ヘッジ損益	1,325	〃
税務上の繰越欠損金	964	〃
有価証券	205	〃
その他	1,825	〃
繰延税金資産小計	55,960	〃
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 433	〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 6,953	〃
評価性引当額小計	△ 7,387	〃
繰延税金資産合計	48,573	〃
繰延税金資産純額	48,573	〃

繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて 232 百万円増加しております。この変動の主な内容は、保険契約準備金に係るもの 435 百万円の増加であります。

(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1 年 以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	964	964
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 433	△ 433
繰延税金資産	-	-	-	-	-	530	530(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、その一部を回収可能と判断しております。

(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	28.0 %
永久に損金に算入されない項目	0.4 %
評価性引当額の減少	△ 3.1 %
税率変更	△ 9.6 %
その他	△ 0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6 %

(4) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 8 号）」が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 28.0%から 28.9%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は 1,628 百万円増加し、法人税等調整額が 1,064 百万円減少しております。

15. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	365 百万円
当期契約者配当金支払額	24 〃
利息による増加等	0 〃
契約者配当準備金戻入額	0 〃
当期末現在高	341 〃

16. 担保に供されている資産の額は、有価証券 251,800 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 199,618 百万円であります。

なお、上記には売現先取引による買戻し条件付の売却 189,329 百万円及び売現先勘定 163,904 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 38,159 百万円及び受入担保金 35,714 百万円をそれぞれ含んでおります。

17. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は 3 百万円であり、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は 389,385 百万円であります。

18. 1 株当たり純資産額は 773,711 円 47 銭であります。

19. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

20. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

21. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,083	百万円
勤務費用	187	〃
利息費用	7	〃
数理計算上の差異の当期発生額	△ 179	〃
退職給付の支払額	△ 161	〃
期末における退職給付債務	1,937	〃

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,937	百万円
退職給付引当金	1,937	〃

③ 退職給付に関連する損益

勤務費用	187	百万円
利息費用	7	〃
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 179	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	15	〃

④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	1.5%
-----	------

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、163 百万円であります。

(4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。

22. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は194,411 百万円であります。

23. 再保険貸には修正共同保険式再保険に係る金額194,411 百万円を含んでおります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金1,528,807 百万円を含んでおります。

24. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。

2024年度 (2024年4月1日から
2025年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目										金 額
経常収益										2,111,901
保険料等収入										1,887,548
再保険料収入										1,127,361
資産運用収入										760,186
利息及び配当金等収入										216,427
預り金・配当金										212,394
有価証券の売却益										556
貸倒引当金の繰上										213,625
有価証券の売却損										206
貸倒引当金の繰下										△ 1,993
有価証券の売却益										3,663
貸倒引当金の繰上										4
有価証券の売却損										0
貸倒引当金の繰下										169
有価証券の売却益										194
貸倒引当金の繰上										7,925
有価証券の売却損										1,809
貸倒引当金の繰下										1,670
有価証券の売却益										4,438
貸倒引当金の繰上										7
経常費用										2,095,754
保険料等支払金										1,254,265
再保険料支払金										52,915
資産運用支払金										118,834
利息及び配当金支払金										46,700
預り金・配当金支払金										60,784
有価証券の売却損										1,141
貸倒引当金の繰上										973,889
有価証券の売却益										652,835
貸倒引当金の繰下										652,835
有価証券の売却損										0
貸倒引当金の繰上										121,570
有価証券の売却益										8,467
貸倒引当金の繰下										17,318
有価証券の売却損										288
貸倒引当金の繰上										15,044
有価証券の売却益										77,178
貸倒引当金の繰下										3,273
有価証券の売却損										54,377
貸倒引当金の繰上										12,706
有価証券の売却益										2,035
貸倒引当金の繰下										7,447
有価証券の売却損										1,619
貸倒引当金の繰上										17
有価証券の売却益										1,586
経常利益										16,147
特別損失										4,415
償却費										4,415
契約者配当金										0
引当金										11,732
法人税										8,756
法人税										△ 6,925
法人税										1,831
法人税										9,900

(損益計算書注記)

1. 関係会社との取引による費用の総額は1,198百万円であります。
2. その他利息配当金の主な内訳は、有価証券利息配当金の為替変動リスク等を相殺する目的で締結したデリバティブ取引に係る利息（純額）△5,691百万円、担保金利息2,556百万円、買入金銭債権利息1,053百万円であります。
3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,782百万円、外国証券737百万円、株式142百万円であります。
4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券12,461百万円、外国証券4,855百万円、株式2百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は3百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は309,866百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価益97,777百万円、評価損115,402百万円が含まれております。
7. 1株当たり当期純利益は20,860円97銭であります。
なお、算定上の基礎である当期純利益は9,900百万円、普通株式の期中平均株式数は474千株であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額79,734百万円を含んでおります。
また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が754,080百万円含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料3,113百万円と責任準備金に対応する部分の増加額672,236百万円（標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額83,388百万円を含む）が含まれております。
9. 保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が672,375百万円含まれております。